## 市民オンブズマンわかやま

発行日 2010年5月17日 発行責任者 畑中 正好 連絡先 和歌山市十二番丁10番地 和歌山合同法律事務所内 TEL 073-433-2241 FAX 073-433-2767

http://www.naxnet.or.jp/~wa\_obz/ E \lambda - J\lambda wa\_obz@naxnet.or.jp

## 推定計約1億7900万円の回復を問う

交付 村に

金の 交付

収 れ

漏

れ て る

に ١J 市

す

、る交付 いり交付

た 町

つ 固

ζ

の

失 念

ょ

の

定資産

の

損

金問

題

によ

端は、 る 県

08

年 害 回 漏

度

ĺĆ

年 発

たこと及



の 生

に努

たものです。

じ 回

てお

ij

そ

の

しし

لح

判断

提

いも

そ

の

疑

が 市

お

IJ

田

辺

ഗ 判

1 明

施

あ て

る

ع

が

て

つ

も

Ш

市

で 5

施

度か 万円 交付 金 5 県 約 80 施 1 年 設 億 度 3 の 和 6 市 歌 0 町 03 の Ш 0 村

より

用

者 て

か

て

l١ 利

ず県民

の血 · ら 回

税

金

に

つい

ク の 出 部 分

らかにされたからです。 包 こ につい 収できなかった交付 また、 括 の 担 外 4 し 部監 月 τ 外部監査人は、 て、 に い 查 公 たことが により えきれ に 損 朗 た

収で で まで 外 部 が 意 れ 度 ば ウ が な 損害を負わせながら、 に の 失念 かっ i監 査 な 県 県 ヤ Ś が 県 民 厶 たことからたことから 民に ヤ で の に 指 ょ に 血 に対する 請され ij 税 さ 害 で負 れ の 公表 5 08 か 回 ね す る 扣 年 復

収漏れ相当の損害について、どのように回復させるのか及び、 私達は、 4 月 27 日、 仁坂吉伸知事に対し、 県の市町村交付金

を提出しました。 5月4日までに書面で回答するよう求めてい

ます。

だ明らかにされてい

ない交付漏れ県有施設などを問う公開質問状

未

負 担

の 眀 開

03

年 か 問

度

か

5

08 た 部

年

で

5

に は

さ

れ

質

び 県 税 漏 を 和 の 相当 県 当 n 歌 該 失念に し の Щ 交付 市に て 失 ます。 よう原因を究明 と再発することの が 公開質問状の か あ なる対策をとる必 ると 指摘 提 Ų U 出 て な は 速

愛以 を の 質 か 防かの を おおうに 止 1 問。 などの 外の 万円に の た原因、 回 和 ま た、 うい 歌 具 復させる 体的方法 Щ ビッ て 市 再

日未到記 及び 度の に れ ある県有 にするよう は 施 加 な えた 今年 交付 ぉੑ 設 来の 対策をどうする 和 私 す ビッ 計約 べ施 度 歌達 金 ため 求 て 設 分 の の調査によりの愛以外 め を明ら 1 の 未交付 まし 交付 交付漏 億 7 09 内に 年 た。 発 か ク تع 9 期 針 の 度

井 上 迫間 ってやり過ごそうと しかねないので、黙上、責任問題に発展 たのでしょうか。 そうに違いない。 外部監査がなけ

しし

です

畑中 井 上 顔が。 ځ よ。 るでしょうね、きっ れ ば ٤ 常設 悔やむ県職員の 目に浮かびます 悔や、 の 監査 んで ١١

> 阪谷 つ どうし たのでしょうか。こうして見抜けなか 内部監査 に期 待 か

> > 畑中

私、すでに、県 はい。そうです。

迫間

できますか。 できないから、

迫 間

外部監査ができたの

اڌ

阪谷 そうそう、最近、

大阪高裁で判決あり

迫間 月額報酬問題の。 ました、行政委員の

月額報酬の支出

畑中 たよ。その判決。 を差し止めてい

井 上

そ

じゃ

あ、

調

の労働、収用、 それは、滋賀県 選挙 畑中 阪谷

ね

べる価

値、 れ

あります

対象にしたもので、 管理の各行政委員を

期限を区切らず、

回答はいつ

頃。

提出しました。供するよう質問状を

と和歌山市に情報提

月額 おり、 量 の ば、 範囲を逸脱して 許された裁

と思い

. ます。

少々、時間がかかる 頼しましたので、

違法としまし

た。

阪谷

総会では、それ

畑中

そうでした

ね

/態調査へ

情報提供を依頼

の報酬問題が議 以外にも、行政委員

論

さ確

れて.....。

なりました。

迫間

テレビで放

# 民間業者営業する食堂の光 教委が違法に負

ですね。

収用委員

ヾ

て

水面漁場

報酬を支払っていた勤務で90万円というの報酬問題。年2日れた非常勤行政委員 三重県のケー スだっ 漁場調整委員会、 か神野さんが提起 管理委員 会、海 映さ 迫間 っ て。 があるのでは、とな 5年で述べ757ヵ 委員合計32人が 会 の なったのですか。 でも同じような実態 支給されていたと。 かわらず月額報酬で 月もあった。 にもか していなかった月が それで、 3 つ の 調査することに 委員会 和歌山 勤

阪

谷

外部監査で、これを していることについ光熱水費を市が負担 なされてい こいるとする報道がて、 是正が求められ 包括外部監 まし 歌 業市のの た。 査と 井 上 迫 間 井 上 ね家 じ

畑中 2点、問題点を 指摘していましたよ ですか。畑中さん。 のことだったです 1点目は。 何が問題かご存 市立少年自然の 畑 を無償で借用する代のための土地(近隣)の雨水及び浄化槽設のすが、市がその施せの埋設 わりに、 食堂営業 その施設内 を認め、

# 失念の尻ぬぐいを血税で

阪谷 ました。 まって、体調がすぐ 月21日に れなかったもので。 私は欠席してし 第 14 無事終了し 回総会が4

迫間

者

もあって、

もあって、討論は久しぶりの参加

もりあが

<u>ָׁי</u>

ょ

かっ

たですよ。

阪谷 査で明らかになった表された包括外部監の活動で、4月に公 問題。ビック愛のさ 特に、こ 交付漏れ れ から

畑中

でしょう。責任

をさせない県の姿勢じている、その回復民の血税に損害が生迫間 県の歩き っしゃって。 いと、畑中さんがお は見過ごしにできな

任ある人

失念の負担は

す 税で尻ぬぐ そうじゃな 失念で、 県民 しし で

迫間 ですから。 し損失を負わせ いの ですね。 責任は県民にはな 分かります。 た そ ത

迫 間 くのが当然では ある人に負担し でしょうか。 て 頂 な l١

ック愛以外にもあるような交付漏れがビル間 総会では、同じ う意見が出て。 のじゃないか、 と言

阪谷 前わか はどうしたのだろう、 それに、 れているが、 らの交付漏れ う意見もでまし 02年度以前 03 年 度 そ の が 言 の 分

と話し合われたので井上 ヘー、そんなこた。 す か。 着眼点、 すご

迫 間 っていませんでした。 ような問題 で、公開質問状 意識は持

井 上 27日と。 決めたのでしたね。 を提出する日程まで 提出には私 も同

しょう。私も、その中 そう、すごいで

畑中いまの

れ

は

許

難い

じゃ

畑中 ったと言うじゃないした施設が5施設あ時に交付漏れを指摘 ですか。 市は、 てみ しまし Щ 出するまでに、 それで たの。 市に問い合わせ ビック愛と同 ね すると、 私 和

I

阪谷 井 上 畑中ですね。 以外にも。 こと、ですか。 が実証されたと言う 議論されたこと まだあるの それ です 5

す。県以外の団体に漏れの疑いがありまある県有施設も交付いですが、田辺市に畑中 いまのところ疑 ゕ゚

井上 早く したので、このニュ5月4日までとしま てい かかわ 部貸出 スがでる頃 聞きたいですね。 公開質問の回 ませんから。 回答の期限を、 らず交付し ているに には、

畑中 阪谷 しかし、失念し かったのですより民民に公表して いますが。回答されていると思 担支払 れないお粗末な失態。 ていたとは。 信じら 和歌山市の指摘で分 か ij , それをこれまで支払いしていたのり、08年に県が負 それを、07年に のですよ。これ表していな 2

## 付漏 れ ビック愛以外にも

山市内 5 施設 田辺市1施設

## 新年度 会費 納入のお願い

#### お 願 い

か、同封の郵便振替にてお送りが、同封の郵便振替にてお送り口座協力をお願いします。 会費は1口2500円ですが、会費は1口2500円ですが、 新年度にあたり会費のご請求

入会の手続き

#### 《ご送金先》

きの〈に信用金庫本店

普通預金

0 4 1 9 5 8 5

名義 市民オンブズマンわかやま じむきょくちょう はたなかまさよし 事務局長 畑中正好

事務局長 郵便局 加入者名

市民オンブズマンわかやま

口座番号

00990 - 7 - 11007

# 個人会員募集

する舌動をご一緒こしませんか。 みなさん。地方行政の税の不正、不当な行為を監視

会費 年会費一口2500円て下さる方を広く募集しています。 ご一緒に、会員となって、活動して下さる方あるいは、正する活動をご一緒にしませんか。

趣

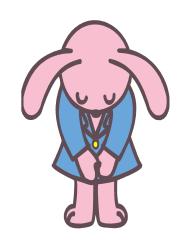
旨に賛同

Ų

これ

を是

973-433-2241事務局 (畑中)あてまでご連絡ください。



ついてです。 教委が負担すること になっていることに する水道光熱費を市 さらに、 る備品を無償で貸し、 その、 食堂で使用 ど の 点が

畑中

そうです。

ないですか。 んとしてい

阪谷 迫間 土地を借りる代

相殺の違法を指摘

反し違法であり、出混同禁止の原則地方自治法の歳んが不透明になるし らない、 した。 ちに改めなけれ との指 ij 摘で ばな 直

阪 谷 ければ、対当の域を業利益とを天秤にな して得るであろう営料及び、それを利用 Ķ 殺とは思えません。 のですが、対当な相 土地を借りる賃借料 私、 食堂を貸す賃貸 素朴に思う か

迫 料 間 益を得る 超 方は、 の相殺 えていませ 単に双方 では 売 だして利 の使用 なく、 か hか。 阪谷

は

ない。

なおさら対当で

確かに。

対当の域を

貸す代金とを相殺し たのじ 設等を ١J か 迫間 ている、と思い は 裁 2点目は 量 そのような契約 一の範囲を超え ます。

いることが、

食堂及び食堂内に

市

が

施

畑中 ζ 違反する、と指摘 するが、その規定に ないとする規定が存 担させなければ 使用を受けた者に 堂の水道光熱費につ 市教委が負担する食 2点目の指摘 市の規則では、 なら ば 負 井 上

原則に

入歳

Ų 取引

畑中 井上 阪谷 それは、受益者 ず食堂を無償で貸 に負担させるのが当 規則云々にかかわら 然だからでしょう。 ているのです。 せないのは。 水道光熱費を負担さ 得させている業者に、 て営業させて利益を それいかんわー。 そうでしょうね。

土地賃借料と営業利益

つ 頃 から です 迫間 れ ない発言だ。 責任感が感

井 上

迫 間 畑中 るようで、 か。 前からのようですよ。 所 当初から続 そんなに長く。 どうも、 30年以上 L١ 施 て 設

阪 谷 るようですが。 ていた、と言ってい 癒着も甚だしい。 前例踏襲で行っ

畑中

ひどいなぁー。 井 上 阪谷

井 上 りはないのでしょう。 責任、とるつも じ 5

為を踏襲した者にも がないとね。違法行中(もっと、厳しさ) 責任あるでしょうに。

熱水費は、 そうですよ。 市が負担した光 明らかに

相殺できないのだか

5 せん 市 の 損害と言え

阪谷 す が、 査人の指摘は はま えると思います。 させませんか。 ないですね。 不問にすることで そ の ですね。このま その点明ら 私は、そう言 点 の ない 外 かに 部 で

# みなさん是非当会にご入会下さい

迫 間 す が、 、 谷 ました。 若返りも議論に なるまで、 ンタッ チせねば 私も、 総会では、 そろそろバ 運動しま 動 け なく なり 会 の 少 し、 畑中 井 上 う。 れ必要ですよ。 とに力を注ぎましょ そうですね。 よく分かります。

会員を増やすこ 総会でも、 そう そ 畑中 ここでも、 れました。 言うことが話し合わ さんに、会員拡大、

みな

阪 会を幕にしましょう。 入会を訴えて、座談 じゃまた次回。

### 当面の予定

5月17日 PM 4:00~ ニュース発送作業日 5月26日 PM 6:00~ 第1回全員会議 6月28日 PM 4:00~ 編集会議 7月13日 AM 10:00~ 県議政務調査費違法支出金返 還請求住民訴訟の裁判 7月20日 PM 4:00~ ニュース発送作業日

#### 裁判情報

#### 県議·政務調査費違法 支出金返還請求住民 訴訟

3月23日に裁判が行われました。この日は,前回に引き続いて 双方の主張,それに対する反論 などが行われました。

次回は7月13日午前10時か らです。

### 次回会員会議のご案内

日 時 5月26日(水)午後6時~

場 所 和歌山市勤労者総合センター

(和歌山市役所西隣 TEL 073-433-1800)

こぞってご参加下さい

【要注意】 いつもの 3 階ではなく2 階の会議室です。